

～社会に開かれた大学として～

本学では、向学心にあふれる一般社会人のために「聴講生制度」を設置しています。

この制度は、本学の授業科目の一部を開放し、本学学生とともに正規の授業を聴講していただく仕組みです。聴講生は学生と同様に学内の各種施設を利用することができます。

1 聴講生制度の概要

受講できる方	学生とともに誠実に学習する意欲があり、高校卒業程度以上の学力を有する18歳以上の方であれば、どなたでも受講できます。
受講できる科目	<ul style="list-style-type: none">・本学で開講している授業科目の中から、適切と思われる科目を選び公募します。・本学学生と同じ授業に参加し、ともに学んでいただきます。・受講科目は、前期（4月～7月）と後期（9月～1月）の学期ごとに公募します。・複数科目の受講が可能です。・開講科目についてはお問い合わせください。
受講料	<ul style="list-style-type: none">・入学料：5,000円（年額）・受講料：1科目 10,000円
その他	<ul style="list-style-type: none">・図書館（閲覧・貸出）、パソコン等の学内設備をご利用いただけます。・単位取得や成績評価のための試験は、原則として受けられません。

2 登録の手続き

- ① 登録票に必要事項をご記入のうえ、<ご持参・郵送・メール>のいずれかの方法で、愛知みずほ短期大学事務室までお申し込みください。

【申込期間】※郵送の場合は消印有効

- ・前期：2月1日～2月27日
- ・後期：7月19日～8月20日

- ② 応募者多数の場合は、受講人数を調整させていただく場合があります。
- ③ 受講決定のご連絡は、事務室（教務・学生室）より、登録票に記載の連絡先へご連絡いたします。

3 受講にあたっての注意とお願い

- ① 授業開始後に、聴講生制度による授業科目のあらたな受講希望、科目の変更は受け付けられません。
- ② 本学の事情でお申し込みの授業が非開講となった場合や、時間割変更によって受講できなくなった場合は、該当科目の受講料を返還いたします。

- ③ 聴講生制度は、本学学生を対象とした授業を広く市民の方々に開き、ともに学ぶ機会を提供することを目的としています。万が一、市民の方々の聴講により授業運営に支障が生じると判断された場合は、協議のうえ、受講を辞退していただくことがあります。この場合、受講料等の返還はいたしません。
- ④ 各種広報・宣伝活動、勧誘、物品販売等の行為は固くお断りいたします。これらの行為が確認された場合、登録を取り消すことがあります。この場合も受講料等の返還はいたしません。
- ⑤ 聴講生の方には定期試験は行いません。授業計画は進行状況により変更となる場合があります。
- ⑥ 講義教室は授業開始日に事務室にてご確認ください。休講が発生した場合は補講を実施します。補講日は決まり次第ご連絡いたします。
- ⑦ 教科書を本学で購入希望の方は、登録票に希望の有無をご記入ください。お支払いおよび受け取り方法につきましては、受講許可とあわせてご案内いたします。既に教科書をお持ちの場合は、購入の必要はありません。
- ⑧ 本学には駐車場はございません。公共交通機関等をご利用ください。

⑨ 授業時間

時限	時間
1	9 : 00 ~ 10 : 30
2	10 : 40 ~ 12 : 10
3	13 : 00 ~ 14 : 30
4	14 : 40 ~ 16 : 10
5	16 : 20 ~ 17 : 50

⑩ お問い合わせ先

愛知みずほ短期大学 教務・学生室

TEL : 052-882-1132

Mail : kyomu-amjc@mizuho-c.ac.jp

受付時間 : 9:00~17:30 (土日祝除く)